



就任挨拶

栃木県県土整備部

部長 谷

英夫

栃木県建設業協会の皆様には、日頃から県土整備行政の推進について格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

建設業は、社会資本の整備や保全を担う産業として、地域の経済と雇用を支えるとともに、災害時には初動対応から復旧作業に至るまで、現場の最前線で地域の安全、安心を確保するなど非常に重要な役割を担っています。栃木県建設業協会の皆様には、令和6年1月に発生しました能登半島地震につきまして、義援金の御協力をいただいたほか、令和6年2月および同年5月に発生した豚熱（CSF）の防疫活動につきましても迅速な御支援、御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、本年は建設事業などにも時間外労働の罰則付き上限規制が適用され、その影響が懸念される、いわゆる2024年問題への対応など、「地域の創り手・守り手」として重要な役割を担う建設業の労働環境改善などの取組がますます必要となっております。

県におきましては、長時間労働の改善が図られるよう、原則全ての工事を受注者希望型週休2日制工事の対象とするほか、工事着手までの余裕期間を設定した工事の発注による施工時期の平準化に努めるなど、建設業が将来にわたり安定した経営環境を維持し、より魅力的な産業となるよう、働き方改革に向けた取組を積極的に推進しています。

また、生産性の向上を図るためにはデジタルを活用することが必要不可欠であり、インフラ分野におけるDXを推進するため、昨年3月に策定・公表した「とちぎインフラDX構想」に基づき、建設生産プロセスのあらゆる段階における効率化・高度化を進めることにより生産性を高めるほか、県民の生命と財産を守る観点から、防災・減災分野におけるデジタル化を重点取組として加速させ、県民サービスの向上を図って参ります。

また、地元建設業界との協力・信頼関係を更に深めるため、各支部と土木事務所、現場代理人と監督員など「レベル（階層）別」の意見交換会を開催し、業界の意見を吸い上げ、施策に反映して参ります。

引き続き県におきましては、本県の将来像である「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現のため、災害時の緊急対応強化をはじめ、働き方改革の推進、生産性向上への取組及び担い手の確保・育成など、直面する課題の解決に向けて「地域の創り手・守り手」である皆様と一層の連携を図って参りたいと考えておりますので、一層の御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。